

xSPのための青少年ネット規制法対策

To filter or not to filter

フィルタリングに対する考え方

WIDEプロジェクト

竹井 淳

ネット有害情報規制法案

- 携帯電話を児童が用いることで発生している問題に対し、通信事業者に「有害」な情報に児童がアクセスできないようにすることを求めた法案
- いわゆるフィルタリング問題

フィルタリング問題とは

- 当初提案された法案
 - 「有害」な情報を「国が関与する組織が決定し」それにしたがって「通信事業者」が制限すること「義務」とする
- いままでの議論における問題点
 - 「有害」な情報を国家が決定すること
 - 違法と有害の議論が混ざってしまった
 - 制限を行う主体が「通信事業者」であること
 - エンドポイントでの制御ではない手法に主眼が置かれた

児童へのIT環境の提供の基本

- 児童がIT環境に接する場合の責任を直接負う主体は保護者(または学校)である
- 保護者が児童への情報の取捨選択を行う責任を負い、必要に応じて、手段を選択することがあるべき姿
- 「危ないから触らせない」では、次世代にIT技術を活用して社会を担う世代から必要な経験をするチャンスを奪うことになる

視野を広げて本問題を捉えると

- 次の社会を担う世代に対して、どのように適切なIT環境を提供すべきかという問題と言える
 - 保護者が適切な環境を提供するためのフレームワーク
 - 必要な環境実現のための技術の開発、教育、国際協調

最近の社会の方向性

- 親の責任を指摘する声が高まる
 - 容易に携帯電話を渡すべきではない
 - 学校に携帯電話を持ってくるな
 - 親がもっと勉強をしろ
 - 携帯電話をもたせるな、等々
- 事業者に対する圧力
 - 事業者が放置していたからこのような状態になったのだ
- 事業者による独自の対策

現在の課題

- 保護者が必要な措置を講じようとしても
 - 複雑すぎてわからない
 - 携帯電話を使いこなせない
 - 十分な技術が育っていない
 - フィルタが万全ではない
- 一国で対応できる問題ではなく、国際的なフレームワークが必要
- 教育、技術、情報通信政策、国際協調すべてがかかわる問題と認識しなければならない

この問題における危険性

- 国家による情報統制
- 家庭間のデジタルデバイドの拡大
- インターネットのopenness, fairness, equal opportunity に対する危機

いましてなければならぬこと

「反対」だけではだめ

- **立法、政策**
 - できる限りのチャンスを利用して意見を表明
- **技術**
 - 保護者が利用しやすい仕組みを提供する
 - 多様な選択肢(レベル)を生む仕組みの必要性
 - それを実現するための国際フレームワークの構築、標準化
- **教育**
 - 親の教育、子供への教育の充実

危機はチャンス

- **世界中が同じ問題に挑戦をしている**
 - アメリカのコンテンツフィルタリング法案
 - 韓国のネットワーク規制
- **ここでrole modelを示せば日本は世界に対して多大な貢献をすることが可能**